

# アメリカザリガニ アカミミガメ



## か つづ 飼い続けてもよいの？

2023年6月1日より、アメリカザリガニとアカミミガメは、法律(外来生物法)で、**条件付特定外来生物**に指定されました。身近な生き物なので、学校やお家で飼っている人も多いアメリカザリガニとアカミミガメ。知らないうちに法律違反をしないよう、これからできること、できなくなることを確認しておきましょう。



2種ともアメリカから持ち込まれた外来種

### 今までどおりできること



### つか 捕まえる



### ペットとして飼育する



### これから法律で禁止されること

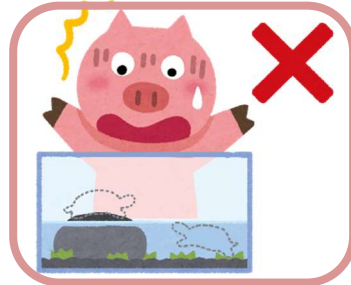


### やがい はな 野外に放す



ももとの捕まえた場所であっても、野外へ放すことは禁止です

### しいく 飼育しているペットを だっそう 脱走させてしまう



対策(フタ等)をしなかった飼い主の責任になります

### はんばい こうにゆう 販売・購入



無料であっても、配ることは禁止されます

## さいご せきにん しいく つづ きも 最後まで責任をもって飼育し続ける気持ちがありますか？

飼育が面倒、飽きた、邪魔になったからという理由で、過去に飼育していた生き物を逃がしたことはありませんか？法律が変わって、これからどんな理由があっても**一度飼い始めたアメリカザリガニ、アカミミガメは逃がすことはできません**(どうしても飼育が難しい場合は、代わりに飼ってくれる譲り先を探す必要があります)。

アメリカザリガニの寿命は4~5年、アカミミガメは20~40年と言われています。本当に最後まで飼育し続けることができるのか、迷いや心配があれば、飼わない決断をすることも大切です。



もっと知りたい方は下の環境省のHPを参照してください。

<http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/regulation/jokentsuki.html> (2023年6月1日より、アメリカザリガニ・アカミミガメの規制が始まります!)



# アメリカザリガニ・アカミミガメはなぜ

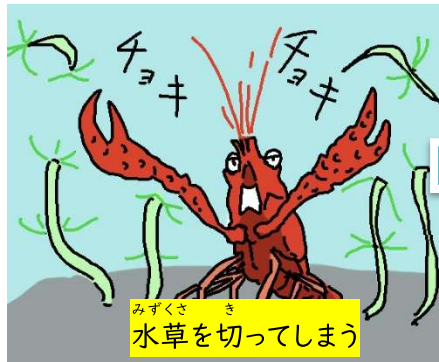
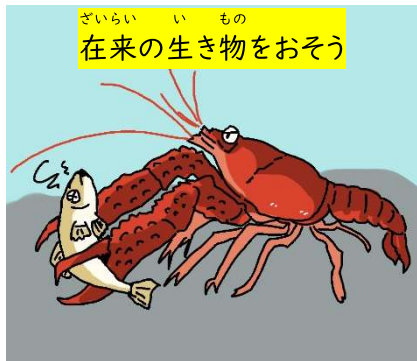
じょうけんつきとくていがいろいろいせいぶつ

## 条件付特定外来生物になったの？

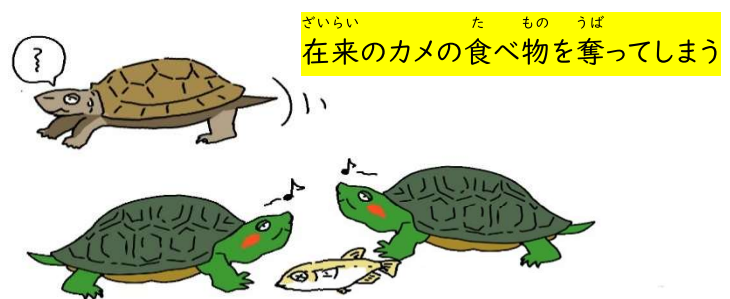
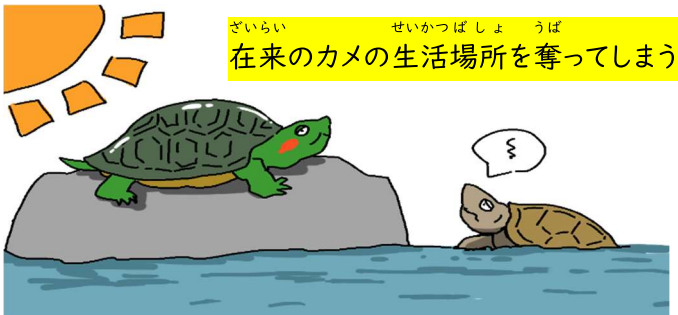


この2種は自然界に与える影響が大きいことから、以前より特定外来生物への指定が検討されています。しかし、特定外来生物になると飼育に許可が必要になり、その手間を嫌って野外への放出が増える恐れがあるため、今回、「条件付特定外来生物」として、許可なしでも飼育は認める形で指定されました。野外に放すことが禁止されたことで、人の手による拡散を防ぐ効果が期待されています。

### アメリカザリガニが日本の自然に与える影響

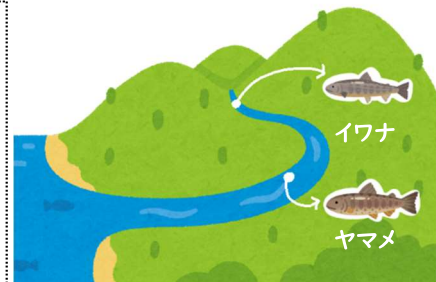


### アカミミガメが日本の自然に与える影響



自然界では、同じ場所にいる生き物（川魚のヤマメやイワナ等）でも、場所や時間、食べるものなどを変えておくことで、お互いが争わなくてよいように生きています（これをすみ分け、食い分けと言います）。

そこに日本に本来生息していない外来生物（アメリカザリガニやアカミミガメ）が放たれると、日本の自然界のバランスが崩れて、様々な生き物や自然環境に悪影響が出てしまいます。



イワナはヤマメよりも上流の冷たい水流域に生息しています

#### アクティブ・レンジャーを出前授業に呼んでみませんか？

この記事を書いた兵庫県南部・瀬戸内海側にある神戸自然保護官事務所の中村（なかむら）です。自然の中で遊べる出前授業も行っています。

↓↓興味のある方は、お気軽に下記までご相談ください↓↓

環境省 神戸自然保護官事務所 TEL:078-331-1146 FAX:078-331-1148  
竹野自然保護官事務所 TEL:0796-47-0236 FAX:0796-47-0249

